

2009年 4月23日

北海道開発局長

鈴木 英一 様

天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議座長

辻井 達一 様

下川自然を考える会会長 千葉 永二
サンルダム建設を考える集い代表 渋谷 静男
名寄サンルダムを考える会代表 竹内 和郎
サンル川を守る会代表 橋本 泰子
ネットワーク旭川地球村代表 山城 えり子
北海道の森と川を語る会代表 小野 有五
大雪と石狩の自然を守る会代表 寺島 一男
旭川・森と川ネット21代表 平田 一三
NPO法人 渚滑川とトラウトを守る会 理事長 扇谷 勝
(社)北海道自然保護協会会長 佐藤 謙

開発局と魚類専門家会議との話し合いについての再要望書

2月24日付けで開発局と魚類専門家会議からいただいたご回答内容は、実質的には、私たちとの話し合いを拒否されたものです。私たちは、開発局が私たちと話し合いを行わない理由をまったく納得できません。ここにあらためて、話し合いが実現するよう以下の要望をいたします。

なお、2月24日付けのご回答をいただいた、個々の問題についての再質問は、話し合いの席で質問させていただきたいと考えていますので、今回は省略します。

ご回答は、2009年5月20日までに、北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel&FAX：011-251-5465）宛に、文書によっていただけますよう、宜しくお願いします。

説明責任をどのように果たそうとしているのかお示してください。

「説明責任を果たす」とは、その事柄について理解しようとする者に対し十分な情報を提供し、理解してもらうことです。私たちは、開発局と話し合いをすること自体を目的としている訳ではなく、より根本的に開発局が十分な情報を提供し、また疑問に対して真摯に答えることが「真に説明責任を果たす」ことになるかと理解しており、そのために話し合いが必要だと考えています。

私たちの疑問に対する開発局の文書回答は、何度も述べてきましたように、ほとんど疑問に答えていません。このように論点がすれ違いのままにあり、開発局の説明責任は果たされていません。そのため、話し合いによって誤解やすれ違いを解消したいという点が私たちの要望です。

開発局は、合意形成を文書による質問と文書による回答で可能とお考えのようですが、その理由・根拠がまったく理解できませんので、ご説明願います。また、魚類専門家会議は、「具体的に文書で質問をいただいた上で、誤解が生じないように文書で回答したい」と回答されていますが、話し合いでは誤解が生じて、文書では誤解が生じない根拠も同時にお示してください。

なぜ、疑問に答えるための話し合いもしくは説明会を開催しないのかお答えください。

開発局のご回答は、「必要な時期を判断し、適宜説明会を開催し、説明責任を果たす」というものでした。しかしながら、なぜ、今、上記の回答にある説明会を開催しないのか、お答えください。話し合いの場を設けられるのであれば、これに対する回答は不用になります。